

令和2年度 事務事業総点検シート(1)  
[ 令和元年度事務事業 ]

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	NPO活動促進事業				シート番号	007-014
担当部署名	市民人権	局	市民生活	部	市民協働	課 評価責任者(課長名) 片山

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	7	地域主権を確立し、真の自治都市を実現します	後期実施計画の位置付け
			施策	3	市民の自主的な活動・協働の推進	有
	2	事業開始年度	平成 19 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	(NPO法人認証等所轄庁事務)特定非営利活動促進法等(堺市市民活動支援基金)堺市基金条例、堺市市民活動支援基金補助金要綱(NPO広報活動支援補助金)NPO広報活動支援補助金交付要綱			
	4	関連計画	堺市市民活動活性化(促進)に関する基本方針			
5	事業実施の経緯	【NPO法人所轄庁業務】平成24年の特定非営利活動促進法改正により政令市が所轄庁となり、NPO法人の設立認証事務等を実施。 【市民活動支援基金】市内NPO法人への寄附の促進や寄附文化の醸成等を目的に、平成19年に同基金を設置。 【NPO広報活動支援補助金】市内NPO法人が、寄附等の協力を広げるために自法人の活動内容を積極的に発信する活動を支援する制度として令和元年度に創設。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 ( ) <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ( )			
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	・市内に主たる事務所を置くNPO法人 ・NPO法人を設立しようとする市民や団体等			
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	市民が行う自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進し、もって公益の増進に寄与することを目的とする。また、市内NPO法人の活動に対する支援を通じて、NPO法人による社会貢献活動等の活性化をめざす。			
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	【NPO法人認証等所轄庁事務】 特定非営利活動を行う団体に対する法人格の付与、運営組織及び事業活動が適正であって公益の増進に資するNPO法人の認定に係る制度の運用等、特定非営利活動促進法に基づき所轄庁業務を執行。 【堺市市民活動支援基金】 堺市市民活動支援基金の制度運用(同基金を活用し、市内NPO法人へ補助金を交付)。また、NPO法人に対する寄附の促進に向け同基金の周知等を実施。 【NPO広報活動支援補助金】 市内NPO法人を対象に、自法人の活動内容を広くPRするためのリーフレット等を作成する際に要する経費の一部を補助。 <input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
10	直接実施以外の主な支出先	堺市市民活動支援基金:市内に主たる事務所を置くNPO法人				

Ⅲ. 投入量

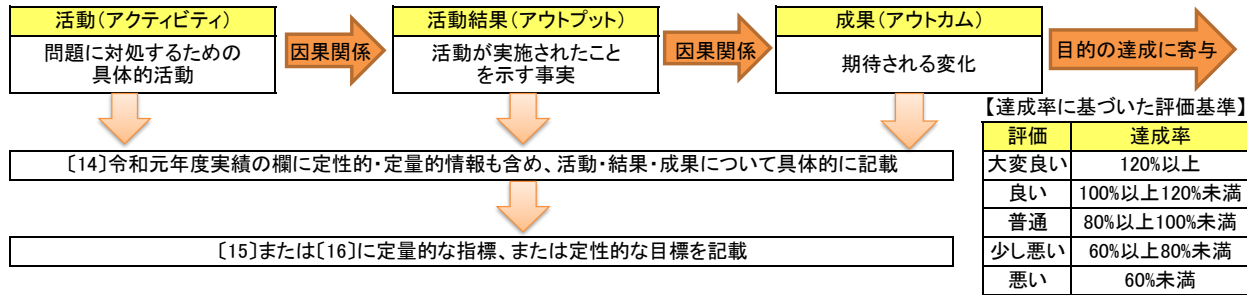
事業コスト	項目	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	
11	事業費 (a)	千円	5,022	1,071	5,862	8,262	7,907	12,329	18,677	
	主な事業費内訳	市民活動支援基金補助金	千円	2,400	507	1,000	2,076	2,000	6,695	7,000
		市民活動支援基金積立金	千円	2,400	500	3,000	5,800	3,500	4,840	10,000
		NPO広報活動支援補助金	千円					990	242	700
			千円							
	財源内訳	国・府支出金	千円							
		受益者負担金(使用料、手数料等)	千円							
		市債	千円							
		その他(市民活動支援基金繰入金等)	千円	2,400	981	5,803	7,783	6,803	12,039	17,809
		一般財源	千円	2,622	90	59	479	1,104	290	868
	12	人件費 (b)	千円	7,720	7,720	9,840	9,840	9,720	10,870	15,580
13	総コスト(c)=(a)+(b)	千円	12,742	8,791	15,702	18,102	17,627	23,199	34,257	

## 令和2年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	NPO活動促進事業	シート番号	007-014
-------	-----------	-------	---------

### Ⅳ. 評価(測定・分析)》

#### ロジックモデルの考え方



[14] 令和元年度実績の欄に定性的・定量的情報も含め、活動・結果・成果について具体的に記載

[15]または[16]に定量的な指標、または定性的な目標を記載

#### 事業の活動実績や成果

令和元年度実績								
活動実績と成果	14	<p>【NPO法人認証等所轄庁業務】 令和元年度における主な実績は、NPO法人設立認証件数5件、解散件数5件、事業報告書等提出受付件数238件となっている。また、書類提出等を促す督促や過料事件通知、聴聞手続きは6回実施した。</p> <p>【堺市市民活動支援基金】 令和元年度の寄附件数は13件、補助件数は5件であった。また、市民活動パネル展を大阪府立大学で1回、市役所で1回それぞれ実施した。</p> <p>【NPO広報活動支援補助金】 7月から募集し、6法人への補助を実施した。</p>						
	15	指標名【成果指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		堺市内NPO法人数	法人	目標値	300	300	300	300
				実績値	277	272	271	
				達成率	92%	91%	90%	
	評価			普通	普通	普通		
	算出方法・設定根拠など		目標設定=マスタープラン後期実施計画における目標値					
	16	指標名【成果指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		市民活動コーナー利用者数	人	目標値	—	—	—	1,626
				実績値	1,745	1,413	1,275	
				達成率	—	—	—	
	評価			—	—	—		
	算出方法・設定根拠など		目標設定=過去5年平均値×1.1					

#### 事業の効率性

		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
17	①	堺市内NPO法人数	法人	277	272	271
	②	上記①にかかる年間経費	千円	3,924	5,307	5,940
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	14,166	19,511	21,919
	備考(算出についての説明等)		年間経費については、NPO活動促進事業のうち、所轄庁業務に係る経費を記載。(人件費含む)			
		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
18	①	市民活動コーナー利用者数	人	1,745	1,413	1,275
	②	上記①にかかる年間経費	千円	21,141	20,074	21,656
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	12,115	14,207	16,985
	備考(算出についての説明等)		年間経費については、市民活動促進事業で実施している市民活動コーナーに係る経費を記載。(人件費含む)			

#### 業績の分析

	<p style="text-align: center;">目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析 (その他、関連情報に基づいた分析)</p>
19	<p>近年、構成員の高齢化等により法人活動の継続が困難となり、解散を検討するような相談も増加している。例年並みの認証申請がある一方で解散を選択する法人も増えてきており、本市におけるNPO法人数は約270程度の横ばい状況で推移している。また、事業報告書等の提出率は90%となっており、管理監督等の所轄庁業務も適切に実施している。これらの状況から、本事業の目標は概ね達成できているものと考えている。</p>

#### 【分析のチェックポイント】

- 事業の達成度はどうでしたか。
- 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありませんでしたか。
- 資源投入は適切でしたか。
- 事前想定できない外的要因の影響はありませんでしたか。
- 有効性は高いですか。低いですか。
- 効率性は向上していますか。
- RPA等をはじめとするICTを活用する余地はありませんでしたか。
- ターゲットに応じた最適媒体の選定など、戦略的な広報ができていましたか。

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	NPO活動促進事業	シート番号	007-014
-------	-----------	-------	---------

《V. 点検》

＜点検の前提＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

○上記「点検の前提」を踏まえ、事業の抜本的な見直しを検討するもの。

⇒

<input checked="" type="checkbox"/>	確認
-------------------------------------	----

コロナ禍を踏まえた点検（必要性・有効性・効率性）	20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	<b>事業廃止の可能性</b> <input type="checkbox"/> 廃止できる <input checked="" type="checkbox"/> 廃止できない	<b>廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響</b> NPO法に規定された所轄庁業務として必要な事務であり、補助金事業はNPO活動の活性化に必要な支援であるため、廃止することはできない。
	21	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	<b>事業休止の可能性</b> <input type="checkbox"/> 休止(延期)できる <input checked="" type="checkbox"/> 休止(延期)できない	<b>休止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響</b> NPO法に規定された所轄庁業務として必要な事務であり、補助金事業はNPO活動の活性化に必要な支援であるため、休止することはできない。
	22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	<b>コストの縮減</b> <input type="checkbox"/> 一部廃止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 一部休止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 規模等を縮小しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 事業手法等を改善しコスト縮減できる <input checked="" type="checkbox"/> 縮減できない	<b>縮減できる場合は具体的な縮減内容、できない場合はその理由</b> 本事業は、NPO法に規定された所轄庁業務であり、必要な事務であるため縮減することはできない。また、NPO法人に対する補助事業や寄附促進等の取組は、NPO活動の活性化に必要な支援であるため継続して実施する。
	23	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 社会経済活動の維持・回復のほか、3密を避けるなどの市民や民間の活動変容への対応に向け、実施手法を改善する必要がないか。	<b>事業手法の適切性</b> <input type="checkbox"/> 改善する必要がある <input type="checkbox"/> 改善する必要がない <input checked="" type="checkbox"/> 既に対応できている	<b>改善する場合は改善策、その他は理由</b> NPO法人から提出される事業報告書等について、堺市電子申請システムでの対応を既に実施している。
	24	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。	効果的・効率的な事業実施(以下の観点で、改善する(または改善済)場合は■、改善しない(改善余地がない場合を含む)場合は□) ① <input checked="" type="checkbox"/> 公民連携の推進 ② <input checked="" type="checkbox"/> ICT活用による効率化 ③ <input type="checkbox"/> 他部局との適切な連携・役割分担 関係部署名 (                      ) 関連事業名 (                      ) ④ <input checked="" type="checkbox"/> 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ <input checked="" type="checkbox"/> 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡 ⑥ <input type="checkbox"/> その他 (                      )	<b>理由・説明</b> ・事業報告書等の提出について、堺市電子申請システムでの対応を既に実施している。また、近隣所轄庁である大阪府や大阪市のほか、大阪府立大学、民間中間支援組織等との連携・協働にも取り組んでいる。 ・所轄庁業務はNPO法で定められた業務であるため、他部局との分担等は難しいと考える。
25	これまでの点検を踏まえ、今後の事業のあり方についてどのように考えるか。	<b>事業の方向性</b> <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止または延期 <input type="checkbox"/> 事業を縮小 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状を継続 <input type="checkbox"/> 事業を拡充 <b>公金投入の方向性</b> <input type="checkbox"/> ゼロ <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大	<b>実施年度</b> <input type="checkbox"/> 令和2年度 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降	
		<b>所見</b> 本事業は、主に特定非営利活動促進法に基づく所轄庁業務を実施しており、基本的には現状どおり継続していくものである。また、市内における民間非営利活動団体による社会貢献活動等をより活性化させていくために、社会情勢等に応じたNPO法人への支援を検討していく必要があると考えている。		